

羽月小学校 校外生活のきまり

- 1 休みの日も規則正しく生活しましょう。
- 2 自転車は必ずヘルメットをつけて乗りましょう。
自転車で校区外に行ってはいけません。
公道で乗れるのは、3年生以上です。交通安全教室が終了してから乗りましょう。
1, 2年生は、公道では乗りません。乗るときは、おうちの人と一緒にの時に乗ります。
- 3 子供だけで川や池に遊びに行ってはいけません。
- 4 必ず決められた時刻までに家に帰りましょう。
4～9月 夕方6時まで
10～3月 夕方5時まで ※春休みまで
- 5 交通マナーを守り、道路への飛び出しは絶対にしてはいけません。また、横断歩道のあるところを渡りましょう。
- 6 他人の家の敷地に勝手に立ち入ってはいけません。
- 7 休みの日も、学校で勝手に飲食をしてはいけません。
- 8 知らない人につけられるなどしたときは、すぐに近くの大人に助けを求め、警察に知らせましょう。